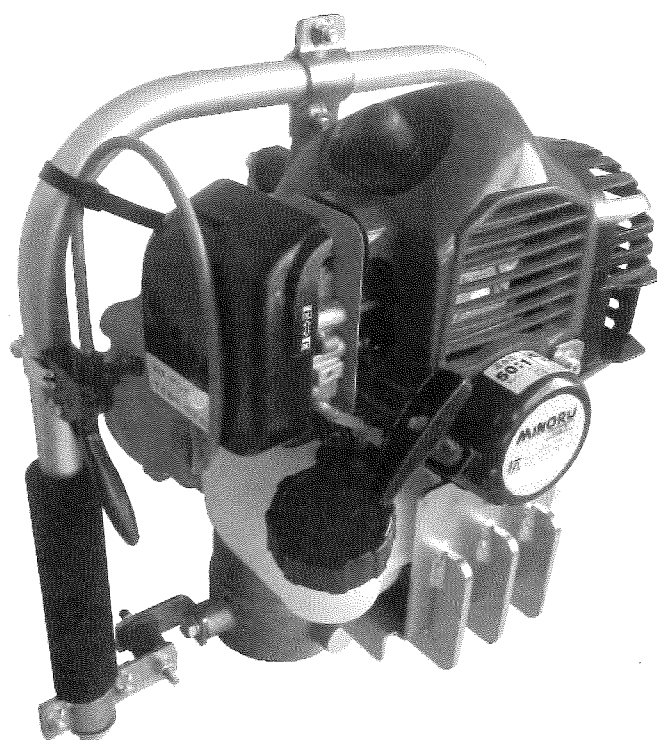


使用する前に必ずよく読んで正しく使いましょう

みのる 杭打機

MOK-23

取扱説明書



みのる 産業株式会社

機械使用上の重要安全ポイント


1. 燃料を補給するときは、
必ず **エンジンを停止** し **火気厳禁** とします。

2. 作業時は、必ず **防護メガネ** をかけ、
機械の周りに人を近づけない ようにします。

3. 機械を点検・調整するときは、
必ず **エンジンを停止** します。

4. 補助者と共同作業を行うときは、
合図をし、安全を確認 します。

この機械をお使いになるときは復唱してください。

安全に作業していただくため、ぜひ守っていただきたい重要安全ポイントは上記の通りですが、これ以外にも本文の中でぜひ守っていただきたい事項に  を付けて説明しております。

よくお読みいただき、必ず守っていただくようお願いいたします。

はじめに






- この度は、【杭打機】をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。
- この【杭打機】は、花栽培に使用する杭やパイプ等を打つための機械です。
他の用途には、絶対使用しないでください。
- 本書は、【杭打機】を使用する際に、是非守っていただきたい安全作業に関する基本的事項並びに、【杭打機】を適切な状態でご使用いただくための正しい運転・調整・整備に関する技術的事項を中心に構成しております。特に小石等の多い場所及び硬い圃場での使用は、エンジンへの衝撃が大きくなるので30秒以上の杭打ち作業を行わないよう心掛けてください。これを守らないと、本機が破損します。
- 【杭打機】を初めて運転される時はもちろん、日頃の運転・取扱いの前にも入念に読み内容を充分理解された上で、安全・確実な作業を心掛けてください。
- この取扱説明書は、いつでも取り出して読めるように保管してください。
- 【杭打機】を貸与または譲渡される場合は、相手の方に取扱説明書の内容を充分理解していただき、この取扱説明書を【杭打機】に添付してお渡してください。
- この取扱説明書を紛失または損傷された場合は、速やかにお買い上げいただいた販売店にご注文ください。
- 尚、品質・性能向上あるいは安全上の観点から、使用部品の変更を行うことがあります。その際には、本書の内容及び、写真・イラストなどの一部が本機と一致しない場合がありますが、あらかじめご了承ください。
- もし、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお買い上げいただいた、販売店へご相談ください。
- 取扱説明書の中の  **重要** 表示は、下記のように安全上、取扱い上の重要なことを示しております。よくお読みいただき、必ず守っていただくようお願いいたします。

表 示	重 要 度
 危険	その警告に従わなかった場合、死亡事故または重傷を負うことになるものを示しております。
 警告	その警告に従わなかった場合、死亡事故または重傷を負う危険性があるものを示しております。
 注意	その警告に従わなかった場合、ケガを負う恐れのあるものを示しております。
 重要	商品の性能を発揮させるための注意事項を説明しております。よく読んで商品の性能を最大限発揮してご使用ください。

目次

安全のポイント	1
安全な作業をするために	1
安全表示ラベル	3
安全表示ラベル貼付位置	3
保証とサービスについて	4
各部の名称と働き	5
各部の名称	5
各部の働き	6
作業前の点検	8
エンジンの始動と停止	8
点検と給油	9
エアクリーナの清掃	10
運転のしかた	11
杭打ち作業のしかた	11
長期格納時の手入れ	11
点検整備	12
定期的な点検整備	12
点検整備一覧表	12
エアクリーナの清掃	12
燃料フィルターの点検	13
点火プラグの清掃	13
燃料パイプの点検	14
アクセルワイヤーの点検	14
ホルダー	15
ケース上・下の点検	15
サービス資料	16
主要諸元	16
別売アタッチメント	16
保証書	17
メモ	19

安全のポイント

安全な作業をするために

本章では、機械を効率よく安全にお使いいただくために必ず守っていただきたい事項を説明しております。十分に熟読されて、安全に作業をしてください。

■ 作業者の条件

(1) はじめに

作業をする前にこの『取扱説明書』をよく読むことから始めてください。これが安全に快適に作業をするための第一歩です。

(2) 体調について

飲酒時や過労ぎみの時は、作業をしないでください。この様な時に作業を行うと、誤操作等で思わぬ事故を引き起こします。必ず心身とも健康な状態の時に作業をしてください。

(3) 服装・防護メガネについて

作業をする時は、防護メガネをかけ、作業に合わせた正しい服装をしてください。服装が悪いと衣服が回転部等に巻き込まれたりして大変危険です。

(4) 人に機械を貸す時は

人に機械を貸す時は、取扱いの方法をよく説明し、使用前に『取扱説明書』を熟読するように指導してください。借りた人が機械の運転に不慣れな為、思わぬ事故を引き起こすことがあります。

■ 作業を開始する前に

(1) 無理のない作業計画で

無理・無駄のないゆとりある作業計画を立てましょう。無理な作業計画は、あせりなどから思わぬ事故を引き起こすことがあります。

(2) 作業前点検について

作業を開始する前には、各部の点検及び給油・注油をしてください。特にワイヤーの作動及び、各軸受部への注油は忘れないでください。怠ると傷害事故の原因となり危険です。

(3) 安全カバー類の装着確認

機械を運転する前に、安全カバー類が外されたままになっていないか確認しましょう。外れたまま作業をすると危険な部分が露出して危険です。

(4) 燃料補給時は火気厳禁

燃料を補給する際は、エンジンを必ず停止し、くわえ煙草等は絶対しないでください。機械の周りに火の気を近づけず、火気厳禁で行ってください。守らなかった場合、火災の原因になります。

■ エンジン始動時は

(1) 室内では十分に換気を

室内でエンジンを運転する時は、窓や戸を開け十分に換気をしてください。換気が悪いと排気ガス中毒を起こし大変危険です。

(2) エンジンの始動は周囲を確認してから

エンジンを始動する時は、周囲の安全を十分に確認してください。守らなかった場合は、火災や傷害事故の原因となり危険です。

■ 作業中は

(1) 作業中はまわりの人に注意（特に子供）

作業中は、作業員以外の方は機械に近づかないでください。機械自体や作業による飛散物等で、傷害事故を引き起こす恐れがあり危険です。

(2) 作業開始時は、声かけ合って

作業を開始する時は、周囲の安全を充分確認してください。特に補助者と共に作業する時は、声をかけ合って安全を確認してください。怠ると傷害事故の原因となり危険です。

(3) 駆動部には手を触れない

作業中は、絶対に駆動部には手を近づけないでください。守らなかった場合は、傷害事故の原因となり危険です。

■ 点検・整備時は

(1) 点検・整備は適正な工具で

点検・整備を行う時は、適正な工具を正しく使用してください。間に合わせの工具で行うと、整備中の事故や整備不良による思わぬ事故を引き起こす恐れがあり大変危険です。

(2) 点検・整備はエンジンを止めて

点検整備をする時は、必ずエンジンを停止してから点検・整備をしてください。これを怠るとケガをしたり、回転部などに手や衣服が巻き込まれて大変危険です。

(3) 過熱部は冷めてから

エンジンを切ったすぐには、点検・整備をしないでください。エンジン・マフラー等の過熱部が完全に冷えてから点検・整備をしてください。怠ると火傷などの原因になり危険です。

(4) 改造は厳禁

指定以外のアタッチメントの取付け改造は絶対にしないでください。故障の原因となるばかりでなく、思わぬ事故の原因になり大変危険です。

■ 格納・保管時は

(1) シートカバーは機械が冷えてから

作業終了後、シートカバー類を機械に掛ける時は過熱部分が完全に冷えてからシートカバー類を掛けてください。熱いうちにシートカバー類を掛けると、火災の原因となり大変危険です。

(2) 燃料の抜き取り

長期格納する場合は、燃料タンクの燃料を抜き取って下さい。燃料が変質しエンジンの故障の原因になるばかりでなく、引火などで火災の原因となり大変危険です。

(3) 格納・保管は、明るく広い場所に

格納・保管場所は、明るく広い所にしてください。暗く狭い所に保管していると、思わぬ事故を引き起こす恐れがあります。

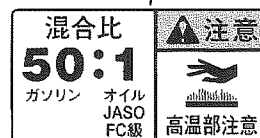
安全表示ラベル

- 本機には、安全に作業していただくために、安全表示ラベルを貼付しております。
必ずよく読み、これらの注意に従ってください。
- 安全表示ラベルが破損・紛失した場合は、新しいラベルに貼り替えてください。
- 汚れた場合は、きれいに拭き取り、いつでも読めるようにしてください。
- 安全表示ラベルが貼付してある部品を交換する場合は、同時に安全表示ラベルもお買い上げいただいた販売店へ注文してください。

安全表示ラベル貼付位置



火気厳禁警告マーク
【MOK20-8102】



使用燃料・高温注意ラベル
【MI-KW56356AA】

重要

エンジンの安全な取扱いについては、必ず付属のエンジン取扱説明書をよく読んでご確認の上、その注意に従ってください。

保証とサービスについて

■ 商品の保証

この商品の保証書は、取扱説明書（P17・18「保証書」参照）に入っています。詳しくは保証書をご覧ください。

■ サービスネット

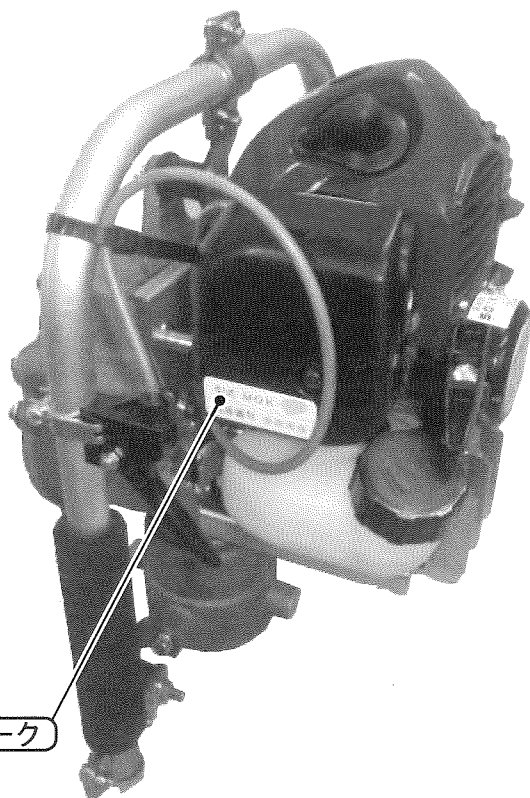
ご使用中の故障やご不審な点およびサービスに関するご用命は、お買い上げいただいた販売店へお気軽にご相談ください。

その際、

（１）販売型式および区分

（２）製造番号

を併せてご連絡ください。



（型式マーク）

型式 MOK-23

製造番号 ※※※※

■ 補修用部品供給年限について

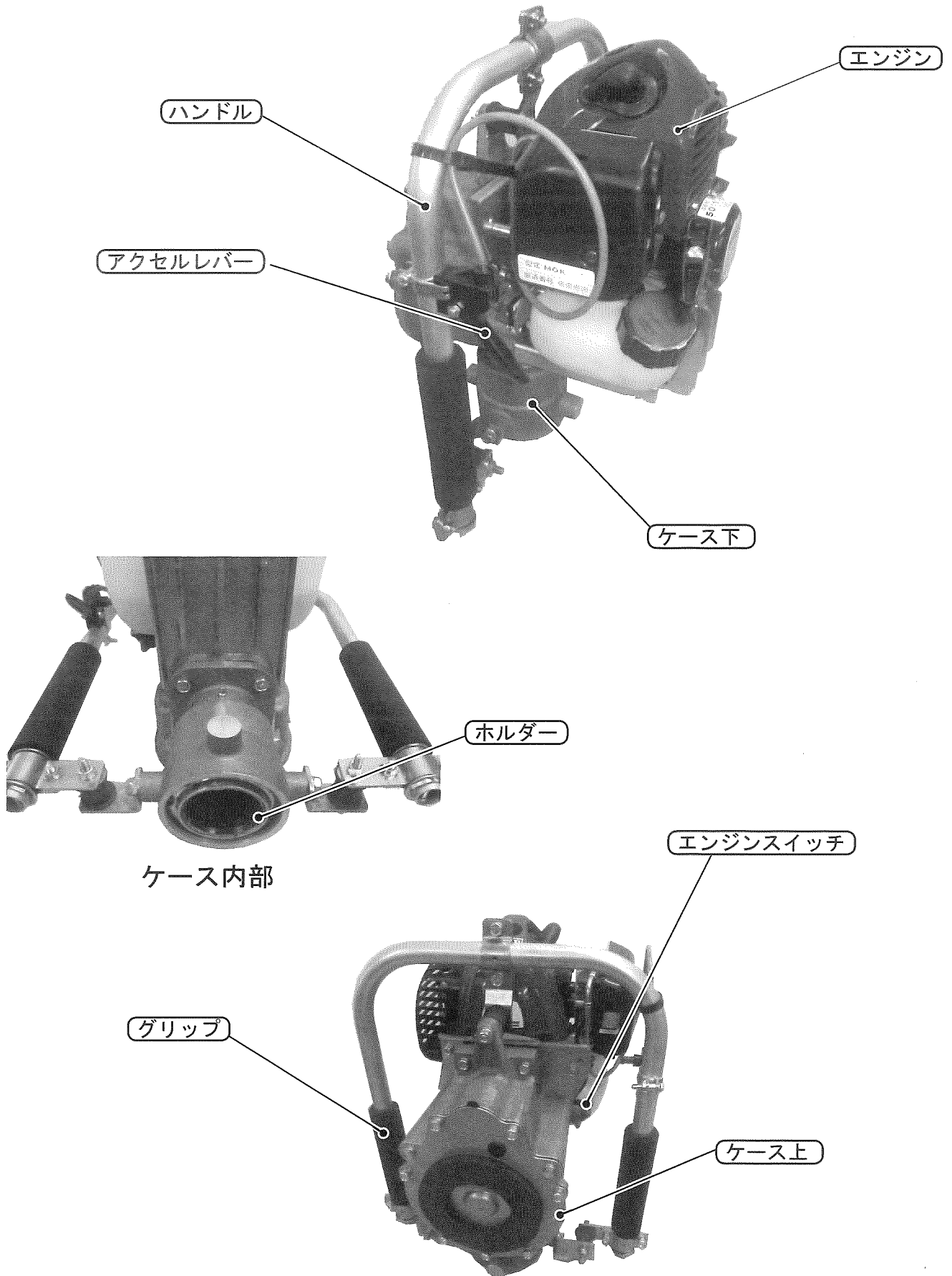
この製品の補修用部品の供給年限（期限）は、製造打切り後 9 年といたします。

ただし、供給年限内であっても特殊部品につきましては、納期などについてご相談させていただく場合もあります。

補修用部品の供給は、原則的に上記の供給年限で終了いたしますが、供給年限経過後であっても部品供給のご要請があった場合には、納期及び価格についてご相談させていただきます。

各部の名称と働き

各部の名称



各部の働き

■ アクセルレバー

⚠ 警告

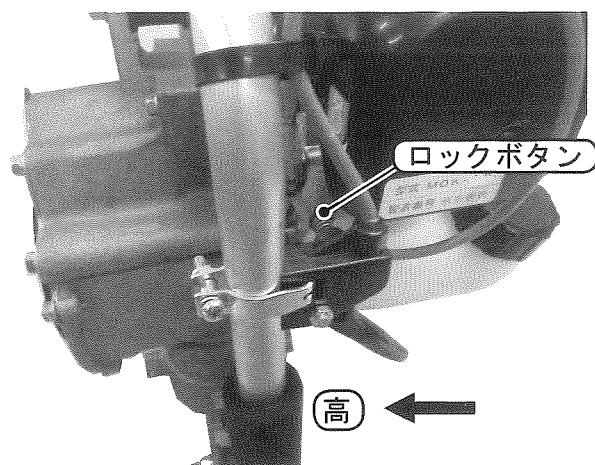
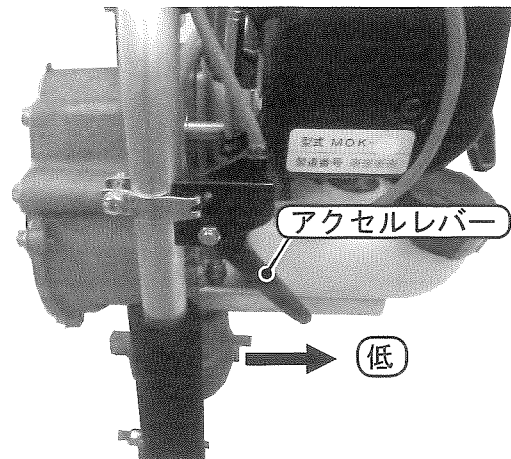
この機械は遠心クラッチ式のため、非常時にはアクセルレバーを「低」にしてください。これを守らないと、傷害事故を引き起こす恐れがあり大変危険です。

低 . . . 機械（ホルダー）が止まります。

高 . . . 機械（ホルダー）速度が速くなります。

重要

アクセルレバーを一杯まで握り、ロックボタンを押せば、「高」の状態でもロックされます。再度ロックボタンを押せば、ロックが解除されます。



■ エンジンスイッチ

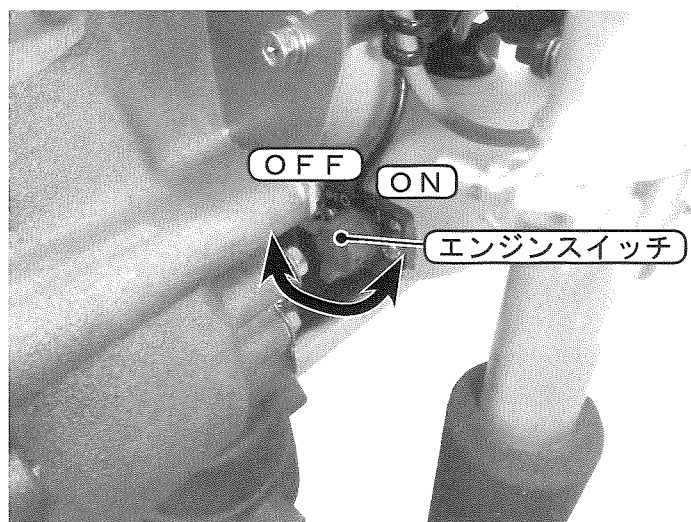
⚠ 注意

エンジン停止の際は確実に「OFF」の位置にしてください。

機械から離れる場合は、必ずエンジンを停止しておいてください。

ON . . . エンジン始動が可能です。

OFF . . . エンジンが停止します。



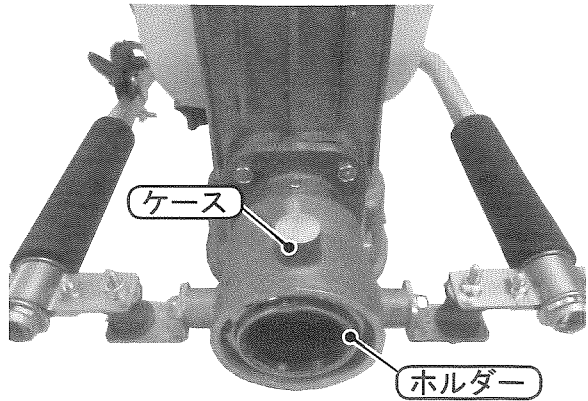
■ ホルダー

警告

ホルダーは、エンジン作動中は物が触れると上下動を始めるため、絶対に触れないようにしてください。

これを守らないと、傷害事故を起こす恐れがあり大変危険です。

ケース内部にあるホルダーで杭を保持し、上下することで杭を打ち込みます。



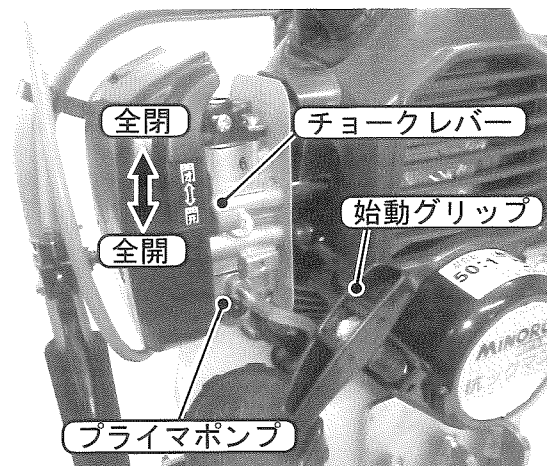
作業前の点検

エンジンの始動と停止

重要 同梱されている付属のエンジン取扱説明書を充分お読みいただき、よく理解してから安全に作業してください。

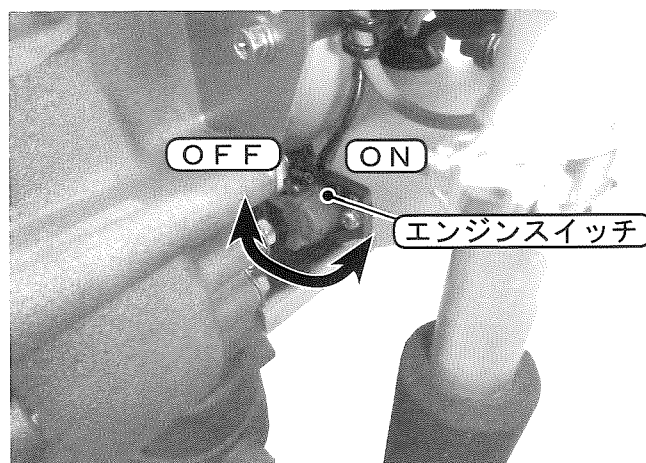
■ エンジンを始動する前に

- 杭打機は、平らな場所で安定した姿勢で立ててください。
- 周囲の安全を確かめてから作業に入ってください。始動の時、再度周囲の安全を確認してください。
- エンジン等に異常があった時は、直ちにエンジンスイッチを「OFF」にしてエンジンを停止させ点検をしてください。
- 燃料は自動車用レギュラーガソリンに2サイクル専用オイルを混合した混合油を使用します。(給油と注油P 9 参照)



■ 始動のしかた(エンジンスイッチP 6 参照)

- (1) エンジンスイッチを「ON」の位置にします。
- (2) プライマーポンプを3～4回押してください。
- (3) チョークレバーを全閉位置にします。エンジンが温まっている時は、全開位置にします。
- (4) アクセルレバーを「低」の位置にします。(アクセルレバー P6 参照)
- (5) 本体を保持し、始動グリップを握り勢いよく引っ張ります。
- (6) 始動後エンジンの調子を見ながら、徐々に チョークレバーを全開位置にしてください。再始動(エンジンの温かい時)はチョークレバーを全開位置にしてください。



重要 エンジンがかかりにくい場合は、アクセルレバーをロックボタンでロックし、始動してください。(アクセルレバー P 6 参照)

■ 停止のしかた

通常の停止のしかた

- (1) アクセルレバーを「低」の位置にします。
- (2) エンジンスイッチを「OFF」にして停止させてください。(エンジンスイッチ P6 参照)

緊急時の停止のしかた

エンジンスイッチを「OFF」にして停止させてください。

点検と給油

 警告

点検・給油する時は、次のことを守ってください。

- (1) 杭打機を平坦な広い場所に置く。
- (2) エンジンを停止する。
- (3) エンジンなどの過熱部分を充分冷やす。
- (4) くわえタバコなど火気厳禁。

以上の安全を確認してください。

安全を確認せずに点検整備すると傷害事故を引き起こすことがあります。

 注意

燃料が目に入った場合、直ちに真水で洗い、なお不快感が消えない時は、専門医に相談してください。

重要

本杭打機は、2サイクルエンジンが搭載されています。燃料は自動車用レギュラーガソリンに2サイクル専用オイルを混合した混合油を使用します。

混合比=ガソリン：2サイクル専用オイル
(JASO FC級またはISO-L-EGC級)
(容積比) 50：1

- 変質した燃料・誤った混合比の燃料は使用しないでください。特に混合比が25：1の混合油を長時間使用すると、プラグ破損やピストンリング固着が早くなり、マフラー部からのオイル飛散量・黒煙が通常より大幅に増えますので、エンジンの故障・運転不調の原因となります。
- 2サイクル専用オイル以外のオイルは絶対に使用しないでください。ピストンリングの固着等エンジンの故障の原因となります。

■ 給油

重要

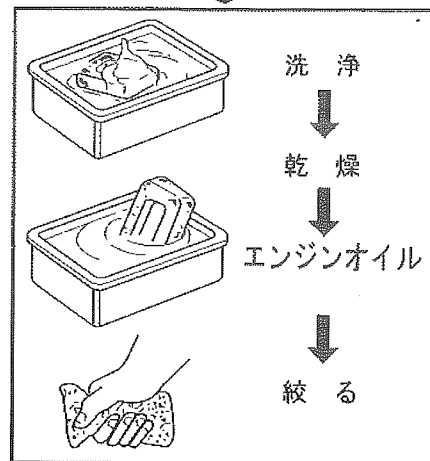
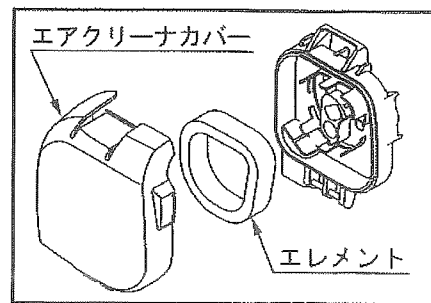
同梱されている付属のエンジン取扱説明書を充分にお読みいただき、よく理解してから安全に作業してください。

 警告

- (1) エンジンを停止し、過熱部分が充分冷えてから燃料を補給してください。
燃料のつぎこぼしなどにより火災の原因になり大変危険です。
- (2) 燃料をつぎこぼした時は、きれいにふき取ってください。エンジンを始動する時、引火し火災の原因となり大変危険です。

エアクリーナの清掃

- (1) エアクリーナカバーを開きます。
(※仕様によりネジが付いている場合があります。)
- (2) エレメントを取り外し、劣化していない事を確認します。
エレメントが劣化している場合は交換してください。
- (3) エレメントを白灯油で洗浄後、エンジンオイルに浸し、片手で固く絞ります。
- (4) エレメントをケースに収めエアクリーナカバーを組み付けます。



運転のしかた

安全には充分注意して、次の要領で作業してください。

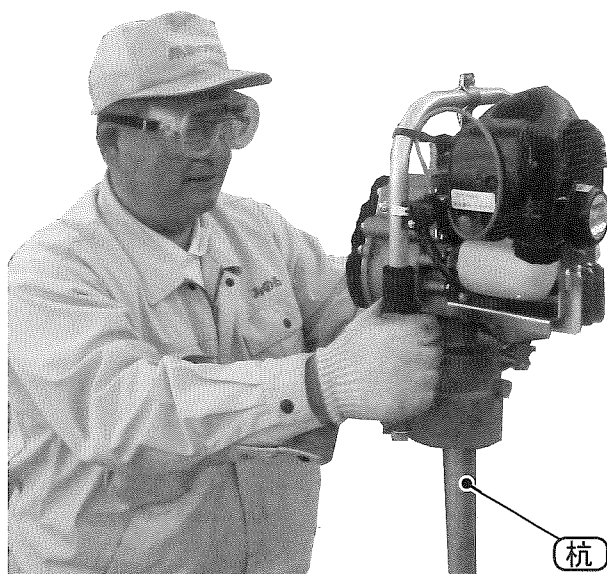
⚠ 注意

- (1) 作業中急に機械が停止したり、異常音に気付いた時は、必ずエンジンを停止してからその原因を調べ、正常な状態に戻した後に作業を再開してください。
- (2) 作業時には、必ず防護メガネをしてください。
これを守らないと、傷害事故を起こす恐れがあり大変危険です。
- (3) エンジン作動中は、ホルダーには絶対に触れないでください。
これを守らないと、傷害事故を起こす恐れがあり大変危険です。
- (4) 本機より顔を離して作業してください。
これを守らないと、傷害事故を起こす恐れがあり大変危険です。

杭打ち作業のしかた

■ 作業のしかた

- (1) 平らな場所に本機を安定した姿勢で立てて置き、エンジンを始動してください。
(始動のしかた P8 参照)
- (2) 両手でグリップをしっかり持って本機を持ち上げ、写真(右)のようにケース内側のホルダーで杭を保持してください。
- (3) アクセルレバーを徐々に「高」側にすると、杭を打ち始めます。
- (4) アクセルレバーを「低」にすると杭打ちが止まります。
- (5) 作業を中断、終了した時は必ずエンジンを停止してください。



長期格納時の手入れ

⚠ 注意

必ずエンジンを停止させ、エンジンが冷えたのを確認してから点検してください。

- 各部の点検を行い、必要に応じて調整してください。
- 長時間使用しないときは、不具合箇所を整備してください。
- 機械を長期にわたり保管する場合には、機械が充分冷えてから本機を傾けて燃料タンク内の燃料を抜き取ってください。
- 長時間使用しないときは、点火プラグを外し、その中へ2サイクル専用オイルを数滴垂らし始動グリップを軽く引き、エンジン内に充分オイルを塗布してから点火プラグを締めてください。
- 外部の汚れを良く拭き取り、湿気のない場所で動き出したり転倒しない状態で、安全に保管してください。

点検整備

定期的な点検整備

警告

点検整備をする時は、次のことを守ってください。

- (1) 杭打機は平坦な広い場所に置く。
- (2) エンジンを停止する。
- (3) エンジンなどの過熱部分を充分冷やす。
- (4) くわえタバコなどの火気厳禁。
- (5) 帽子・安全靴・防護メガネ・手袋等適正な防護服を着用する。
- (6) 適正な工具や器具を使用する。
- (7) カバーや蓋はきちんと元通りに取付ける。

安全を確認しないで点検整備をすると傷害事故を引き起こす恐れがあります。

点検整備一覧表

○点検 △清掃 ×調整・交換

点検・調整・注油項目		点検時期			備考
		毎日	10時間	50時間	
エンジン部	エアクリーナの清掃		△	△	
	燃料フィルターの点検			○	フィルターのつまり確認
	燃料パイプの点検			○	
	点火プラグの清掃			△	
駆動部	指定注油箇所	○			オイル及びグリス
	ホルダー		○		グリスニップルよりグリス注油
	ケース上・下		○		
	アクセルワイヤー		○		

混合油交換などで出た廃油を投棄・焼却する等、みだりに処分しますと水質汚濁、土壌汚染、大気汚染につながりますので、販売店又はガソリンスタンドにご相談ください。

エアクリーナの清掃

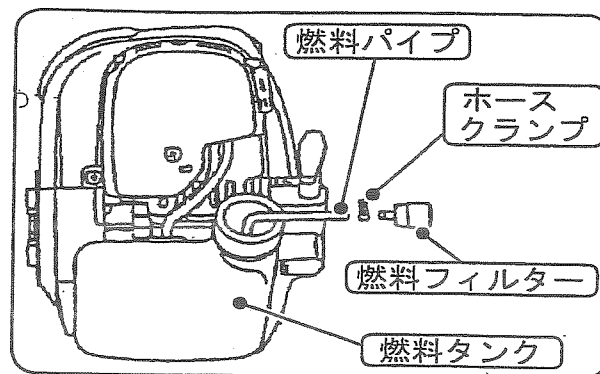
作業後はP 10（エアクリーナの清掃）を参考に、エンジンのエアクリーナを清掃してください。また、エレメントが破れていないか確認してください。もし破れた場合は、販売店にご相談ください。

■ 燃料フィルターの点検

⚠ 注意

燃料フィルター点検時はエンジンを停止し充分冷えてから点検してください。これを怠ると火傷する恐れがあります。

燃料タンク内の燃料パイプ先端についている燃料フィルターを燃料パイプから引き抜き、洗浄します。なお、燃料フィルターの汚れがひどいものに関しては、交換してください。



点検時期・・・50時間運転毎または毎月1回

■ 点火プラグの清掃

⚠ 注意

点火プラグの清掃はエンジンを停止し充分冷えてから点検してください。これを怠ると火傷する恐れがあります。

点火プラグは定期的に清掃してください。汚れるとエンジントラブルの原因となります。

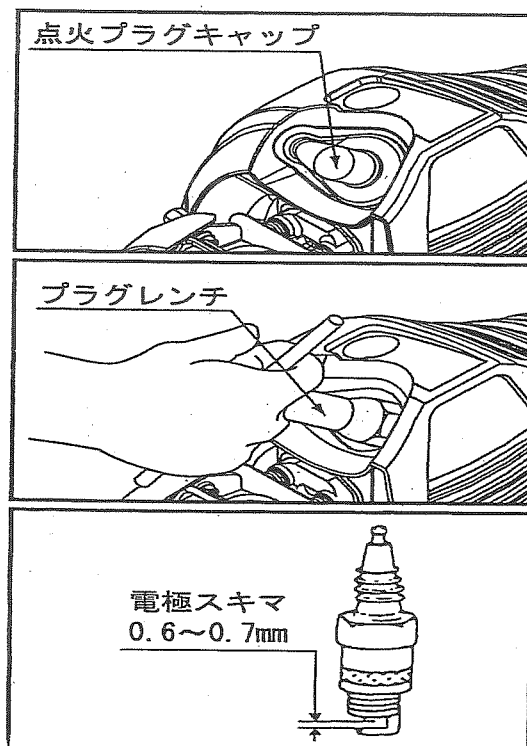
《指定プラグ》

BPMR8Y (NGK製)

○付属品箱に本機エンジンのプラグレンチは入っていません。

市販のプラグレンチを購入してください。

- (1) 点火プラグキャップを外します。
- (2) プラグレンチを使用し、点火プラグを取外します。
- (3) 点火プラグの電極及びガイシ部に堆積しているカーボンを清掃後電極スキマを0.6～0.7mmに調節します。
- (4) 点火プラグ、点火プラグキャップを順番に取付けます。



重要

故障の原因となりますので、指定以外のプラグを使用しないでください。同梱されている付属のエンジン取扱説明書を充分にお読みいただき、よく理解してから安全に作業してください。

■ 燃料パイプの点検

⚠ 注意

燃料パイプの点検は、エンジンを停止し、充分冷えてから点検してください。これを怠ると火傷する恐れがあります。

燃料パイプに劣化、ひび割れ、燃料漏れがないことを確認します。異常がある場合は交換が必要です。お買い上げの販売店で実施してください。



■ アクセルワイヤーの点検

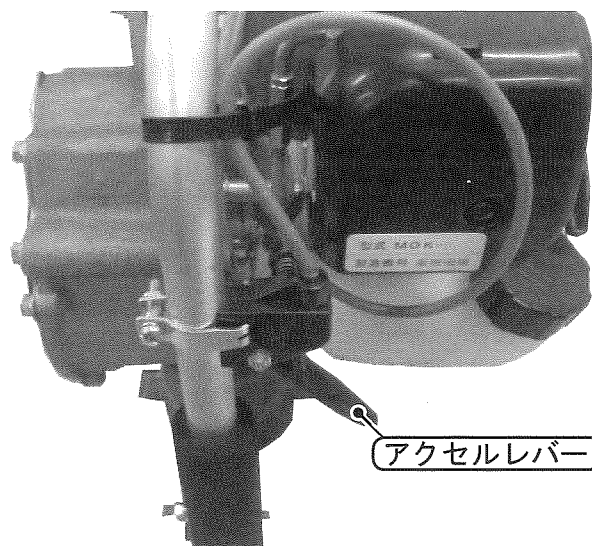
⚠ 注意

アクセルワイヤーの調整をする時は、必ずエンジンを停止してください。

アクセルレバーを操作して、正常に回転の上げ下げができるかを確認します。

重要

ワイヤーを張りすぎると、エンジン回転が上がります。そのため、エンジンの「低速」が効かなくなり、エンジンが停止しなくなる恐れがあるので、注意してください。



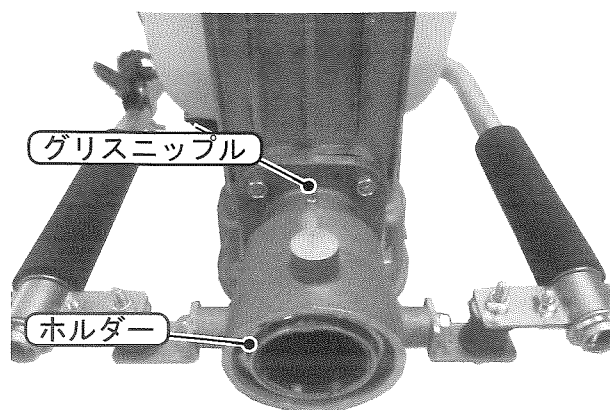
■ホルダー

⚠ 警告

ホルダーの点検をする時は、必ずエンジンを停止してください。エンジン作動中のまま、物が触れると上下動を始めるため、傷害事故を起こす恐れがあり大変危険です。

10時間ごとにグリスニップルよりグリスを注油してください。

ホルダーは定期的にスムーズに上下動が行えるかを確認します。異常がある場合は、交換が必要です。販売店にご相談ください。

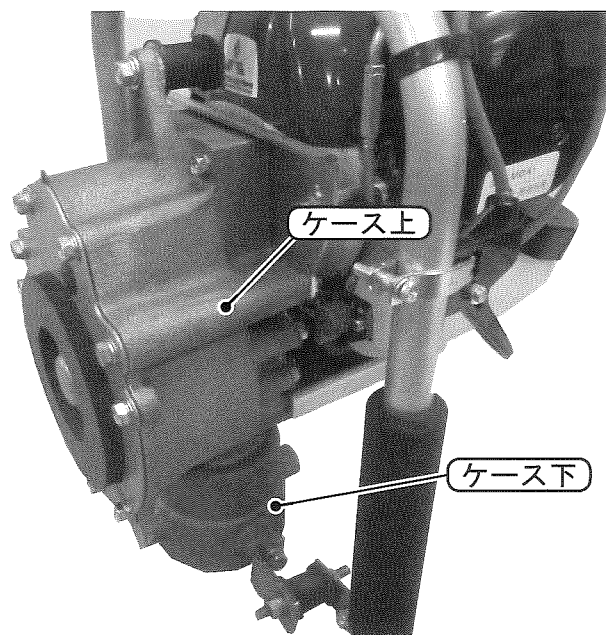


■ ケース上・下の点検

⚠ 注意

ケース上・下の点検時はエンジンを停止し充分冷えてから点検してください。これを怠ると火傷する恐れがあります。

本機は作業に伴う衝撃が大きいため、エンジン・ケースへの負担が大きくなります。ケース上・下は定期的に破損、ひび割れ等がないか確認してください。異常がある場合は、交換が必要です。販売店にご相談ください。



サービス資料

■ 主要諸元

名 称		杭 打 機
型 式 名		M O K - 2 3
機体 寸法	幅 (mm)	340
	奥 行 (mm)	260
	高 さ (mm)	390
機 械 質 量 (重 量) (k g)		10.5
ホルダー径 (mm)		φ 48
対応パイプ (mm)		10 ~ 35
エ ン ジ ン	型 式	三菱 TBE27FD-31G
	種 類	空冷 2 サイクルガソリンエンジン
	総 排 気 量 (c c)	25.6
	最大出力 / 回転速度 (p s (k w) / r p m)	1.1 (0.8) / 7000
	使 用 潤 滑 油	2 サイクル専用オイル (J A S O F C 級又は I S O -L- E G C 級)
	使 用 燃 料	潤滑油混合ガソリン (混合比 50 : 1)
	燃料タンク容量 (ℓ)	0.6
	始 動 方 式	リコイルスタータ
作 業 速 度 (秒 / 本)		10 ~ 30
付 属 品		取扱説明書 (本書、エンジン) : 各 1 部 安全運転説明確認票 : 1 部 保証書は本機取扱説明書 (保証書 P17、18 参照) 内に入っています。

■ 別売アタッチメント

(1) ホルダー (φ 40) AY [対応パイプ径 10 ~ 25 (mm)]

◆ 純正部品を使いましょう

補修用部品は、安心してご使用いただける純正部品をお買い求めください。
市販類似部品をお使いになりますと、機械の不調や機械の寿命を短くする原因になります。

◆ 純正アタッチメントを使いましょう

純正アタッチメントは、本機に一番マッチするように研究され、徹底した品質管理のもとで
生産・出荷しておりますので、安心してご使用いただけます。
市販類似部品をお使いになりますと、作業能率の低下や機械の寿命を短くする原因になります。

保 証 書

弊社はおお客様の正常なご使用状態で、万一故障した場合には、本保証書記載内容により保証をいたします。

1、保証内容

保証期間内において本機に製造、組立、材料上の欠陥により故障を生じ、故障発生後1か月以内にお申し出があり、弊社がこれを認めた場合に、弊社またはお買い上げの販売店・JAにおいて無償で修理いたします。
なお、この際に取り外した不具合部品は、弊社の所有となります。

2、保証期間

保証期間は次の通りです。

●本機は作業に伴い振動が発生する機械のため、他の農業機械より使用条件が非常に厳しく、一部部品については、保証期間内であっても保証対象外とさせていただきます。

区分	保証期間	対象部品
一般保証	本機のお買い上げ日より1か年。	本機を構成する全部品。 但し、消耗部品及び油脂類は除く。

3、保証しない事項

(1)保証期間内といえども以下の場合は保証修理いたしません。
①取扱説明書に示す正しい取扱・使用条件によらない使い方、過失および整備保管の不備によって生じたと認められる故障の場合。

【正しい取扱・使用条件とは】

- ・トラクター等で耕耘した圃場での使用。(深さ約30～40cm耕耘)
- ・アクセルワイヤーのストッパー付での使用。
- ・指定燃料での使用。
- ・購入期日マーク(保護マーク)の貼付け。
- ②地震、台風、水害などの天災ならびに火災および事故によって生じたと認められる故障の場合。

③弊社が認めない改造変更が原因で故障した場合または弊社の純正部品、定められたアタッチメント以外のものを使用したために生じたと認められる故障の場合。

- ④お買い上げ後の輸送、移動、落下等による故障および損傷。
- ⑤使用損耗や経年変化により発生する現象。(消耗部品、油脂類の消耗・劣化、樹脂部品・塗装面・メッキ面等の自然退色・劣化等)【裏面参照】
- ⑥弊社規格内の本機の機能に影響がないことが一般に認められている現象など。(音、振動、オイルのじみ、オイル消費量、エンジン排気色、外觀上の軽微な瑕疵、操作フィーリング等)
- ⑦ご購入の販売店またはJA以外で修理されて故障した場合。
- ⑧保証書の提示がない場合。

(2)次に示す費用は負担いたしません。

- ①消耗部品および油脂類の交換補充費用。
- ②本機を使用できなかつたことによる機会損失等。
- ③この保証書に示す以外の費用・補修など。

4、保証の有効

この保証書は、お買い上げいただいた販売店・JAが機械の型式、製造番号、保証開始日(納品日)、販売店、JA名等の必要事項を記入捺印することにより有効となります。

本保証書は、日本国内においてのみ有効です。

This warranty is valid only in Japan.

5、保証書の再発行

保証書を紛失した場合は再発行いたしません。

以上



JAのる 産業株式会社

〒709-0892 岡山県赤磐市下市447

名称	型式
保証期間	1か年
お買い上げ日	年 月 日
お客様 ご住所	
	〒 □□□□-□□□□ TEL
ご芳名	様

販売店 住所	
店名	印
TEL	

修理年月日	修理内容	点検印

保証対象外部品一覧

下記項目(内容)は、保証期間内であっても保証対象外です。※その他の部品は、一般保証になります。

消耗部品他	油脂類
<ul style="list-style-type: none"> ● オイルシール、Oリング ● パッキン、ガスケット ● ゴム・スポンジ類(燃料ホース・胸当・ニギリ) ● 点火プラグ ● エアクリーナエレメント ● 燃料フィルター ● 合成樹脂類(カバー) ● 標準部品類 (ボルト、ナット、座金) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 燃料(ガソリン・混合ガソリン) ● 各種グリス

メ

モ



みのる産業株式会社

本 社 工 場 〒709-0892 岡山県赤磐市下市447 TEL. (086)955-1123 (代) FAX. (086)955-5520
東 京 支 店 〒337-0042 埼玉県さいたま市見沼区南中野210 TEL. (048)683-9451 (代) FAX. (048)683-9452
長 野 営 業 所 〒389-1104 長野県長野市豊野町浅野582-4 TEL. (026)257-6530 (代) FAX. (026)257-6531
徳 島 営 業 所 〒771-1151 徳島県徳島市応神町古川字東 197 TEL. (088)641-2311 (代) FAX. (088)641-2324
九 州 支 店 〒818-0066 福岡県筑紫野市大字永岡1020-1 TEL. (092)921-6006 (代) FAX. (092)921-6008
ホームページ <https://www.minoru-sangyo.co.jp>